

2 風の家運営

(1) 基本理念及び基本方針

ア 基本理念

納得：真実を伝え、良くも悪くも了解すること。

共存：お互いに与え、与えられる関係性。

勇気：あるがままを受け入れ、前進も撤退も恐れないこと。

イ 基本方針

(ア) 利用者の自由な自己決定を保障します。

a 利用者が生活の様々な場面で、自分で選べ、決められるようにサポートします。

b 多様な価値観を認め、人間としての尊厳を尊重します。

(イ) 利用者相互、利用者職員間の関係性を重視します。

a 利用者職員が共に自分らしく過ごせる場をつくります。

b 相互扶助、共生の経験を通して、自他共にかげがえのない存在であると感じられる場をつくります。

(ウ) 常に自分を振り返り、変化することを恐れないように努めます。

a 見えないものを見、聞こえないことを聞く姿勢をもち、本質を見分ける力を身につけます。

b 固定観念にとらわれず、また、探究心や向学心を失わず、常に変化の可能性を模索します。

(エ) 施設の透明性と公益性を常に意識します。

a 利用者による自治組織や家族会などをつくり、施設の運営に利用者の意見が反映されるよう努めます。

b 施設運営に関する情報公開、施設の開放、第三者による評価などを積極的に行うことにより、施設運営の透明性を維持します。

c 地域の一員としての自覚を持ち、広く地域社会に貢献します。

(3) 令和4年度事業計画

ア 令和4年度基本方針

(ア) 介護の質の向上

- a 基本理念を職員全体が理解し、共有できるよう、周知徹底を図ります。

施設長が中心となり、基本理念を再確認し、職員全体が、基本理念を柱とした共通の目標に向かって進んでいるという連帯感を持つことができるようにします。

職員全員が、自分の言葉で基本理念を語るができるようになることを目標とします。

- b 利用者の「納得いく人生」を支援するため、利用者の「気持ち」に重点を置いたアセスメントに力を入れ、個別ケアの質的向上を図ります。

利用者の「今、ここで」の気持ちを大切にし、常に、「今、この人は何を求めているのか」を考えながらかわりを持つようにします。言葉で気持ちを伝えることのできない利用者についても、表情や動作などの意味を考え、理解するよう努めます。

- c 職員一人ひとりが意欲を持ち、自主的に行動できることを目標に、職員の気持ちを把握し、達成感を持てるような指導を行います。

職員の意欲向上のために、明確な施設方針を示した上で、それに基づく職員の自主的な判断、行動を保証します。

よい介護を行うことを喜びと感じられる職員集団を育てます。

- d 職員間の情報共有強化のため、小さな事柄でも日常的に報告し合う関係づくりを行います。

利用者のことを語り合うことで、結果的に職員間の良好な人間関係が成立するよう、職員間の調整を行います。

看護職員・生活相談員・機能訓練指導員・管理栄養士など、介護職員以外の職種と、ユニット・ブロックの介護職員との間でも、日常的な情報交換と、組織立った情報交換を推進します。

定期的カンファレンス以外でも、ミニカンファレンスをこまめに開催し、利用者について話しあう時間を確保します。

嘱託精神科医を活用し、利用者に対する見方、考え方を鍛錬するカンファレンスを行います。

- e 職員の腰痛予防及び利用者の二次障害予防のため、「ノーリフティングケア（持ち上げない・抱え上げない・引きずらないケア）」の取り組みを継続します。

今年度は、昨年度までに構築した基本体制のさらなる周知徹底と、アセスメントを含めた技術指導をさらに進めていきます。

- f 利用者、職員間は言うまでもなく、職員間においても、礼儀や敬意を損なわず、利用者にとっても、職員にとっても心地よい環境づくりを行います。

また、職員の言動について、虐待防止の視点から各人が自己洞察し、かつ共有できる場を定期的に設定します。

(イ) 家族対応の充実

家族にこまめな状況報告を行うとともに、家族からの情報収集も増やし、信頼関係を深め、家族と協力して利用者を支援する体制をつくります。

特に、新型コロナウイルス感染症対策として面会の制限を行っている状況においては、さらにこまめに電話報告を行うとともに、写真や動画を提供することで、利用者の様子を実感していただけるように努めます。

(ウ) 食事サービスの充実

- a 利用者の状態（病態・摂食機能など）や嗜好に合わせた食事の提供をきめ細やかにこないます。

特に、嚥下等に困難のある方用の食事（介護食）に力を入れ、既成のものを使うのではなく、利用者個別に対応するため、手作りのものを提供できるよう努力を続けます。

- b 「おいしい食事」の提供にこだわり、工夫を続けます。
- c 季節などに合わせた行事食の提供に力を入れます。

(エ) 感染症対策の充実

- a 新型コロナウイルス感染症をはじめ、各種感染症に対して、利用者・職員の体調管理や消毒作業等の感染防止対策を継続します。

- b 新型コロナウイルス感染症の状況や行政からの指示などを速やかに入手し、的確に対応します。
- c 業務継続計画に基づき、感染症発生時のシミュレーションを行い、感染の拡大（クラスター化）防止に努めます。

(オ) 管理体制の充実

- a 施設内規則、業務手順を明文化し、周知徹底します。
- b マニュアルは、適宜見直しを行い、常に適切な内容に改めます。
- c 新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続計画を見直し、さらに、非常災害発生時の業務継続計画を策定し、有事における利用者の安全と安心を担保します。
- d 施設の老朽化に対応し、必要な修繕、備品の買替などを適切な時期に行います。

(カ) 経営の効率化

- a 各サービスの稼働率を上げるよう努めます。
- b 必要経費の見直しと介護報酬の効率的な運用を継続します。
- c 介護事業の将来を見据え、テクノロジーの活用など、持続可能な運営形態を模索します。

(キ) 施設からの情報発信

HP（ホームページ）やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを通して、施設の情報や考え方、日常の風景などを積極的に発信します。

イ 令和4年度事業内容

(ア) 特別養護老人ホーム（定員140名）

- a 年間目標利用者数
 - 1日平均在籍数 138名
 - 1日平均外泊数（入院者含む） 3名
 - 1日平均利用数 135名（稼働率96.5%）
- b 事業内容
 - (a) 介護の質の向上
 - ① 新人研修及び現任者研修で基本理念を取り上げるとともに、日々の実践の中で、基本理念に基づいた行動ができるよう指導

することで、周知徹底を図ります。

- ② 介護事業者向けオンライン研修動画サービスを導入し、毎月受講するテーマを決めて動画を視聴するようにします。また、それ以外でも学びたい内容の動画をいつでも視聴できるようにし、職員のスキルアップを図ります。
- ③ 利用者のアセスメントに際しては、利用者の意向や意志を知り、残存機能を理解することに重点を置きます。
- ④ 施設での看取りを円滑に行うことができるよう、身体的・心理的ケアについての能力を高めます。
- ⑤ 認知症についての基礎知識を深め、さらに、認知症の方の「思い」を受け止める共感能力の向上を目指します。
- ⑥ 職員の指導にあたっては、職員一人ひとりが意欲を持ち、自主的に行動できることを目標に、職員の気持ちを把握し、達成感を持たせるよう配慮します。
- ⑦ 職員間の情報共有にあたっては、小さな事柄でも日常的に報告し合うことができる関係づくりを重視します。
- ⑧ ノーリフティングケアの考え方・技術を全職員に周知し、日常ケアの中で実践します。
- ⑨ ノーリフティングケを実施することで身体的負担が軽減する分、口腔ケア・排泄ケア・褥創予防ケアについて、歯科医院やオムツアドバイザーの協力を得ながら、丁寧で細やかなケアを提供します。
- ⑩ 移乗用リフトや見守りセンサー等の導入に上手く順応し、活用しながら、時代に合わせたケアのあり方を考えていきます。

(b) 家族対応の充実

- ① 入所時の契約の際に、利用者・家族に、施設方針、リスクなどの説明を十分に行い、理解をいただき、協力を得られるように働きかけます。
- ② 家族に対し、こまめに報告を行い、施設での生活を把握していただくとともに、利用者を支えるチームの一員としての役割を担っていただくよう働きかけます。
- ③ 特に終末期においては、頻回に意思を確認し、利用者・家族ともに満足のいく最期を送っていただくよう努めます。
- ④ また、新型コロナウイルス感染症対策として面会制限を行っている状況においては、利用者と家族の距離が少しでも縮まるように、こまめな電話連絡と写真や動画の提供などを徹底しま

す。

(c) 食事サービスの充実

- ① 利用者の状態（病態・摂食機能など）や嗜好について、介護部門と給食部門の連携を強化し、利用者各人の希望に沿った食事の提供を行います。
- ② 食事についての利用者の意見・希望を収集し、日常の献立や行事食に反映させていきます。

(d) 感染症対策の充実

- ①新型コロナウイルス感染症をはじめ、各種感染症に対して、利用者・職員の体調管理や消毒作業等の感染防止対策を継続します。
- ②新型コロナウイルス感染症に関する業務継続計画に基づき、平時からシミュレーションを行うことで、感染の拡大防止（クラスター化）を防ぎます。

(イ) ショートステイ（定員10名）

a 年間目標利用者数

1日平均利用者 7名（稼働率70%）

b 事業内容

(a) 介護の質の向上

- ① 受け持ち担当制を徹底し、個々の利用者を知り、責任の所在が明確な介護を提供することで、個別ケアの充実を図ります。
- ② 利用者のためを思っかける言葉でも、それが抑制につながっていないか、相手を傷つけていないか等、十分に気を付けて発するようにします。
- ③ 整容や更衣、居室内の環境整備等がおろそかにならないように意識します。
- ④一度のミスが利用停止となりうることを心に留め、ちょっとした言葉かけを含む対応の仕方や忘れ物をなくすことなどに気を付けていきます。

(b) 家族対応の充実

- ① 家族からの情報収集を十分に行い、利用者の日常生活を把握します。
- ② 利用中の出来事をこまめに報告し、信頼関係を築きます。
- ③ 利用者が在宅生活を継続できるよう、生活を支える家族への支援も行います。

(c) 感染症対策の充実

- ① ショートステイの利用者は他の介護サービスも利用されていることが多く、感染症の発生リスクが高いと考えられるので、利用開始時の健康チェックなどを徹底し、感染防止に努めます。
- ② 新型コロナウイルス感染の懸念を理由として利用をお断りするのではなく、十分な感染症対策をとることで安心してご利用いただける体制を作ります。